

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 累計期間	第32期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高 (千円)	4,019,240	4,321,091	5,359,358
経常利益 (千円)	89,539	79,252	129,127
四半期(当期)純利益 (千円)	42,981	33,095	20,494
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	624,555	661,579	624,555
発行済株式総数 (千株)	1,665	1,754	1,665
純資産額 (千円)	1,022,193	1,090,842	1,000,243
総資産額 (千円)	4,021,621	4,007,168	3,940,544
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	25.81	19.84	12.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	25.78	19.81	12.29
1株当たり配当額 (円)	5.0	5.0	10.00
自己資本比率 (%)	25.4	27.2	25.4

回次	第32期 第3四半期 会計期間	第33期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.49	13.30

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでいません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9か月間）の経済概況は、世界経済の持ち直しに加えいわゆるアベノミクス効果もあり、企業業績改善から雇用拡大へとつながり、また消費税増税前の駆け込み消費等も見られ、景気は拡大傾向にありました。

外食産業全般においても拡大基調がはっきりとしはじめる一方、デフレ経済下で店舗数を増加させた業態等に勢いを失うところもみられました。また、オーバーストアによる企業間競争の激しさは変わらず、原材料価格・エネルギーコスト・パートアルバイト時給等の上昇が続きました。

このような環境下で当社は、当第3四半期会計期間に出退店改装等の実績はなく、同累計期間としては、「一刻魁堂」1店舗、「ロンフーダイニング」4店舗の計5店舗を新規出店し、「一刻魁堂」2店舗を退店。また「一刻魁堂」1店舗、「ロンフーダイニング」2店舗で、リニューアル改装を実施し、2店舗を「一刻魁堂/真一刻(いっこくさきがけどうしんいっこく)」へ業態転換しました。

当第3四半期会計期間末の店舗数は76店舗（平成24年12月末比4店舗の増加）となり、業態別の店舗数は、「一刻魁堂」59店舗（同1店舗の減少、一刻魁堂/真一刻2店舗を含む）、「ロンフーダイニング」17店舗（同5店舗の増加）となりました。

第3四半期の業態別施策としては、「一刻魁堂」では、平成25年9月から販売開始した季節商品「台湾まぜそば」に対し、多数のお客様より継続販売要望があり、当初計画期間を延長し販売継続すると共に、12月からは昨年同様「チーズがけ/野菜味噌バターラーメン」を販売開始しました。

「ロンフーダイニング」では、季節限定商品を継続投入し、10月より、チャーハンでは「海鮮カニあんかけチャーハン」、デザートでは「甘栗のムース&杏仁豆腐」等を販売し、合わせてクリスマス期間限定の高単価セットメニューの販売数が伸びる等、中華レストラン分野での差別化を、より一層進化させました。

これらの結果、全業態合計の既存店売上高は、第3四半期会計期間で前年同期比4.1%増加し、同累計期間でも同1.6%の増加となりました。また原価面では、豚肉や油に加え、鶏卵の仕入価格が大幅に上昇しましたが、米の価格が落ち着きを取り戻したこともあり、売上原価率が、第3四半期会計期間で前年同期比0.5ポイント改善しました(同累計期間では0.4ポイントの悪化)。

また、平成25年12月24日に、収益基盤の強化を目的とした第三者割当による新株式の発行を実施し、73百万円を調達しました。

以上により、当第3四半期累計期間の売上高は4,321百万円（前年同期比7.5%増加）となりました。

利益面では、原材料費・エネルギーコスト等の増大により、営業利益90百万円(同20.2%減少)、経常利益79百万円（同11.5%減少）となり、最終利益は、営業中の1店舗（一刻魁堂イオンモール大高店）を契約期間満了により退店することを決定し、その減損損失16百万円を特別損失として計上した結果、四半期純利益33百万円（同23.0%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 3 四半期会計期間末における流動資産は770百万円となり、前事業年度末に比べ112百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が75百万円増加したためです。

固定資産は3,236百万円となり、前事業年度末に比べ45百万円減少しました。主な要因は、その他有形固定資産が91百万円減少した一方、建物が24百万円および差入保証金が15百万円増加したためです。

流動負債は1,349百万円となり、前事業年度末に比べ36百万円減少しました。主な要因は、その他流動負債が62百万円減少した一方、1年内返済予定の長期借入金が36百万円増加したためです。

固定負債は1,566百万円となり、前事業年度末に比べ12百万円増加しました。主な要因は、長期借入金が80百万円増加した一方、その他固定負債が47百万円および社債が25百万円減少したためです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第 3 四半期累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第 3 四半期累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第 3 四半期累計期間において、全社の販売実績の著しい変化はありません。

(7) 主要な設備

当第 3 四半期累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,754,100	1,754,100	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,754,100	1,754,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年12月24日 (注)	88,000	1,754,100	36,960	661,579	36,960	380,637

(注)有償第三者割当

発行価格 840円

資本組入額 420円

割当先 (株)グルメ杵屋、サッポロビール(株)、(株)オリバー、ホシザキ電機(株)、(株)折兼、新美司、永江修哉、
亀岡巧、伊藤真一、大嶋知博、木村元泰、岩瀬余止秀

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,665,300	16,653	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,666,100	-	-
総株主の議決権	-	16,653	-

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式16株が含まれています。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	300	-	300	0.02
計	-	300	-	300	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）および第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けています。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	404,238	480,034
売掛金	13,368	11,183
預入金	93,474	103,836
製品	12,739	22,298
仕掛品	27,731	32,537
原材料及び貯蔵品	13,051	28,862
その他	93,746	91,872
流動資産合計	658,349	770,624
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,516,808	1,541,699
土地	588,273	588,273
その他(純額)	410,751	319,696
有形固定資産合計	2,515,833	2,449,669
無形固定資産		
その他	32,048	37,835
無形固定資産合計	32,048	37,835
投資その他の資産		
差入保証金	508,654	523,740
その他	225,658	225,298
投資その他の資産合計	734,313	749,039
固定資産合計	3,282,194	3,236,543
資産合計	3,940,544	4,007,168
負債の部		
流動負債		
買掛金	158,756	189,730
1年内返済予定の長期借入金	651,631	688,550
1年内償還予定の社債	42,000	46,000
未払法人税等	46,502	12,171
賞与引当金	21,127	11,404
資産除去債務	2,298	-
その他	463,929	401,799
流動負債合計	1,386,246	1,349,655
固定負債		
社債	30,000	5,000
長期借入金	1,288,479	1,369,413
退職給付引当金	24,067	25,254
資産除去債務	41,850	44,872
その他	169,658	122,130
固定負債合計	1,554,054	1,566,670
負債合計	2,940,301	2,916,325

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	624,555	661,579
資本剰余金	343,614	380,637
利益剰余金	30,967	47,406
自己株式	208	283
株主資本合計	998,929	1,089,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	628	842
評価・換算差額等合計	628	842
新株予約権	685	659
純資産合計	1,000,243	1,090,842
負債純資産合計	3,940,544	4,007,168

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	4,019,240	4,321,091
売上原価	1,113,559	1,216,079
売上総利益	2,905,681	3,105,012
販売費及び一般管理費	2,792,663	3,014,810
営業利益	113,018	90,202
営業外収益		
受取利息	363	296
受取配当金	63	81
賃貸不動産収入	44,050	33,492
その他	9,941	15,999
営業外収益合計	54,418	49,869
営業外費用		
支払利息	22,380	19,584
社債利息	852	596
株式交付費	-	568
賃貸不動産費用	41,270	34,880
その他	13,393	5,190
営業外費用合計	77,897	60,820
経常利益	89,539	79,252
特別利益		
固定資産売却益	-	44
特別利益合計	-	44
特別損失		
固定資産除却損	17,512	2,977
減損損失	-	16,947
特別損失合計	17,512	19,924
税引前四半期純利益	72,027	59,371
法人税、住民税及び事業税	29,495	26,596
法人税等調整額	449	320
法人税等合計	29,046	26,276
四半期純利益	42,981	33,095

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	190,282千円	193,711千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	8,328	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,327	5	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	8,328	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年12月24日付で、株式会社グルメ杵屋、サッポロビール株式会社、株式会社オリバー、ホシザキ電機株式会社、株式会社折兼、他当社役員等7名から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が36,960千円、資本剰余金が36,960千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が661,579千円、資本剰余金が380,637千円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社においては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	25円81銭	19円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	42,981	33,095
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	42,981	33,095
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,665	1,668
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	25円78銭	19円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	1	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(株式分割および定款の一部変更)

当社は、平成26年 2 月 6 日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更について下記のとおり決議しました。

1 . 株式分割および定款の一部変更の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることで株式の流動性を高め、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的としています。なお、本株式分割により投資単位の金額は実質的に 2 分の 1 となります。

2 . 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年 3 月 31 日 (月曜日) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が有する普通株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割します。

(2) 株式分割により増加する株式数 (平成26年 2 月 7 日現在)

株式の分割前の発行済株式総数	1,754,100株
株式の分割により増加する株式数	1,754,100株
株式の分割後の発行済株式総数	3,508,200株
株式の分割後の発行可能株式総数	7,280,000株

* 上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日 平成26年 3月14日
基準日 平成26年 3月31日
効力発生日 平成26年 4月 1日

(4) 新株予約権の行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額は、平成26年 4月 1日以降、次のとおり調整します。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第 2 回新株予約権	平成19年12月 5 日	507円	254円

(5) 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して計算しています。

前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)		当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	12円90銭	1 株当たり四半期純利益金額	9 円92銭
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	12円89銭	潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	9 円91銭

2 【その他】

第33期（平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで）中間配当については、平成25年11月 6日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当総額 8,328千円
1 株当たりの金額 5 円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成25年12月 2日

(注) 平成25年 9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月 7 日

株式会社 J B イレブン

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 場 友 純 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 相 知 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年 2 月 6 日開催の取締役会において、平成26年 4 月 1 日付をもって普通株式 1 株を 2 株に分割する株式分割を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。